

集中治療室

当病棟はハイケアユニット入院医療管理料 1 の施設基準に該当しており、看護職員の数、常時、当該治療室の入院患者の4又はその端数を増すごとに1以上となっております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

N I C U

当病棟は新生児特定集中治療室管理料 2 の施設基準に該当しており、看護職員の数、常時、当該治療室の入院患者の3又はその端数を増すごとに1以上となっております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は3人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は3人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は3人以内です。

G C U

当病棟は新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準に該当しており、看護職員の数、常時、6 又はその端数を増すごとに1以上となっております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は6人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は6人以内です。

西 4 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に 9 人以上の看護職員が勤務しています。
また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方 3：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

夕方 3：30～深夜 11：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

深夜 11：30～朝 7：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

西 5 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に16人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は12人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は12人以内です。

西 6 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に14人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は11人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は11人以内です。

東 3 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に10人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は8人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は8人以内です。

東 4 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に17人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は13人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は13人以内です。

東 5 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に16人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は12人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は12人以内です。

東 6 病棟

当病棟は、急性期一般入院料 1 の施設基準に該当しており、1 日に17人以上の看護職員が勤務しています。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 7：30～夕方3：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方3：30～深夜11：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は13人以内です。

深夜11：30～朝7：30まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は13人以内です。